

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
専門学校高崎福祉 医療カレッジ	平成20年3月31日	佐藤 律夫	〒370-0045 群馬県高崎市東町28番1 (電話) 027-386-2323		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
学校法人 藤仁館学園	平成20年3月31日	佐藤 律夫	〒370-0045 群馬県高崎市東町28番1 (電話) 027-386-2112		
目 的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法等に従って、福祉事業にたずさわる者を養成し専門的な知識及び技能を修得させることを目的とする。				
課 程 名	学 科 名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に 必要な総授業時数 又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
社会福祉 専門課程	介護福祉学科	2年(昼)	2700単位時間 (162単位)	平成22年文部科学 大臣告示第30号	-
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	1470単位時間 (98単位)	690単位時間 (46単位)		540単位時間 (18単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人	39人	9人	14人	23人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表(有・無) ■成績評価の基準・方法について 試験等による。90点以上優 80点以上良、70点以上可とする	
長期休み	■学年始め：4月1日～4月14日 ■夏 季：8月1日～8月31日 ■冬 季：12月24日～1月7日 ■学 年 末：3月24日～3月31日		卒業・進級条件	進級：1年次の履修科目全てに おいて可上であること 卒業：2年次の履修科目全てに おいて可上であること	
生徒指導	■クラス担任制(有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 担任、保護者、本人との三者面談実施		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動(有・無)	
主な就職先	■主な就職先、業界 高齢者施設・障害者施設 ■就職率 100%		主な資格・検定	・介護福祉士受験資格 ・社会福祉主事任用	
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 2.2% 平成27年5月1日 在学者 44名(平成27年4月入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 43名(平成28年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 進路変更の理由を確認し、福祉業界の魅力、将来性について再確認させ進路変更を防ぐ				
ホームページ	URL:http://www.tojinkan.ac.jp				

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

従来の教育課程の編成に加え、職業教育の充実を図る観点から、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業、関係施設、業界団体等（以下「企業等」という。）との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の確保に組織的に取り組み、企業等からの要望、意見を十分にいかし、学校が主体となって教育課程を編成する。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿) 平成28年4月1日現在

名 前	所 属
佐藤 律夫	専門学校高崎福祉医療カレッジ
武井 義一	専門学校高崎福祉医療カレッジ
関根 亘	専門学校高崎福祉医療カレッジ
矢野 淑子	専門学校高崎福祉医療カレッジ
大江 一徳	株式会社エムダブルエス日高 事業管理課長
平川 二子	有限会社グループホームひらかわ グループホームひらかわ 管理者 群馬県地域密着型サービス連絡協議会 監査役

(開催日時) 平成28年度

第1回 平成28年6月17日(金) 18:00~19:00

第2回 平成28年11月17日(木) 18:00~19:00

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習を行う。	特別養護老人ホームホピ園、介護老人保健施設太陽、グループホームほのぼの、訪問介護ステーションわかば高崎事業所、デイサービスセンターやまぶき 総数112
介護実習Ⅱ	一つの施設・事業所において利用者個々の生活リズムや個性を理解した上で、個別ケアを理解し、利用者、家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員として介護福祉士の役割について理解できるよう実習を行う。	特別養護老人ホームホピ園、群馬県立身体障害者リハビリテーションセンター、グループホームほのぼの、訪問介護ステーションわかば高崎事業所、デイサービスセンターやまぶき 総数112
介護実習Ⅲ	利用者の課題を明確にするために利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得することを目的とした実習とする。	特別養護老人ホームホピ園、群馬県立身体障害者リハビリテーションセンター、グループホームほのぼの、訪問介護ステーションわかば高崎事業所、デイサービスセンターやまぶき 総数112
社会福祉現場実習	・現場体験を通して社会福祉主事として仕事をする上で必要な知識、援助の内容の理解を深める。 ・講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。 ・社会福祉の知識や技術を実際に活用し、援助業務に必要となる資質・能力・技術を取得する。 ・職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。 ・関連分野の専門職としての連携のあり方及びその具体的な内容を理解する。	前橋市福祉事務所、群馬県障害者リハビリテーションセンター自立支援部、知的障害者入所更正施設あすなる、特別養護老人ホーム森の小径、希望館居宅介護支援事業所 総数10

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

研修の種類及び目的は、次のとおりとする。

1. 新任者研修とは、新たに採用した教職員に対し、学校の諸制度、概要、当面の諸課題等を説明し、職務上の心構えを養うとともに、教職員として必要とされる基礎知識及び職場への適応性を付与することを目的とする。
2. 現任者研修とは、教職員に対し、日常の職務の遂行に当たり必要とされる実務上の知識を付与し、あわせて広範な視野を養い、資質を高めることを目的とする。
3. 養成者研修とは、教職員に対し、将来において現在の職務より高度の職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。
4. 企業連携研修とは次の研修をいう。
 - (1) 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上することを目的とした研修。
 - (2) 企業等と連携して、教員に対し、授業及び学生に対する指導力等を修得・向上することを目的とした研修。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
吉井 照雄	特定非営利活動法人たかさきコミュニティシネマ 理事
石井 久美子	社会福祉法人幸養会勤務
岩代 秀次	伸菱自興株式会社勤務

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.tojinkan.ac.jp>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.tojinkan.ac.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人間の尊厳と自立	テキスト及び補助教材を用いて、下記の内容について学習する。 (1)人間の多面的理解と尊厳の保持、自立、自律した生活を支える必要性について (2)介護場面における倫理的課題について対応できる為の基礎となる能力	1前	30	2	○		
○			人間関係とコミュニケーション	(1)自己理解と他者理解を深めることにより人間理解につなげていくこと、その上で人間関係の形成の為のコミュニケーション能力を修得する。 (2)対話する、意思の疎通を図る、説明責任がある、ということをつまえて、基礎的なコミュニケーション能力について修得する。	1前	30	2	○		
○			社会の理解Ⅰ	(1)個人の暮らしと生活の在り方を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を修得する。 (2)個人と家族、個人と地域、個人と社会関係性を知り「自助」「互助」「共助」の内容を修得する。 (3)社会保障制度がすべての国民の暮らしにとって必須であることを理解させる。	1前	30	2	○		
○			社会の理解Ⅱ	(1)介護保険法制度と障害者自立支援制度の創設と目的を修得する。 (2)介護と密接に関係する医療関係者との連携に必要な法規など、介護を実践する上で必要な基礎知識を修得する。 (3)介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの基礎的知識を修得する。	1後	30	2	○		
○			生活技術	(1)生きる積み重ねの中から構築され、人間の心の深いところに働きかけている事について把握する。 (2)衣生活・食生活・住生活をベースとして福祉・家族・環境問題など、日常生活そのものを重要な文化として基礎的な知識と技術を修得する。	2前	30	2	○		
○			経営学	(1)リーダーシップはポジションに関係なく、自らがリーダー役を買って出て、周囲を巻き込み、引っ張っていくこと事柄を把握する。 (2)必ずやり遂げる仕組みをつくる～実現可能性を明確にする能力を修得する。	2後	30	2	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			統計学	(1)数字と人間との関わりや社会生活における数学の活用を理解する。 (2)日常生活における関わりや数学的・論理的思考を修得する。	1 前	30	2	○		
○			社会保障関連 制度論	(1)社会保障の理念について修得する。 (2)日本の制度の枠組みについて修得する。 (3)社会変動の中で社会保障は今後どういう方向にむかうかを修得する。 (4)国際比較よりその位置づけについて修得する。	1 後	30	2	○		
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解し、あらゆる介護場面に汎用できる介護の知識と技術を修得する。	1 前	60	4	○		
○			介護の基本Ⅱ	(1)他職種協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みについて修得する。 (2)具体的な事例について介護過程を展開できる能力を養う。 (3)「介護を必要とする人」を生活の観点から捉えることを学習する。	1 後	60	4	○		
○			介護の基本Ⅲ	(1)リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を修得する。 (2)利用者のみならず、家族等に対する精神的支援や援助の為に実践的なコミュニケーション能力を修得する。 (3)介護における安全や、チームケア等について把握する。	2 前	60	4	○		
○			コミュニケー ション技術Ⅰ	(1)介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションを修得する。 (2)円滑なコミュニケーションの取り方の基本を修得する。	1 前	30	2	○		
○			コミュニケー ション技術Ⅱ	(1)介護実践に必要とされる情報を関係者に伝達する技術を修得する。 (2)個人情報の扱い方や情報共有、管理の仕方を把握し実践可能となるようにする。 (3)介護における記録の意義などについて修得する。	1 後	30	2	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			生活支援技術 I	(1)利用者が生活の中で求めていく幸せとは何かを的確に捉える力と、個性のある自律・自立や社会参加に向けた生活支援ができるようになることについて学習する。 (2)個性のある自律・自立や社会参加に向けた生活支援技術を修得する。 (3)安全に援助できる技術や知識を修得する。 (4)自立に向けた住環境の整備	1 前	60	4		○	
○			生活支援技術 II	(1)尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立、自律を尊重し潜在能力を引出したり見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を修得する。 (2)生活の楽しさや、生活の支障の解決について共に分かち合う事が出来るようにする。 (3)安全に援助できる技術や知識を修得する。 (4)自立に向けた身じたくの介護、自立に向けた移動の介護	1 前	60	4		○	
○			生活支援技術 III	(1)尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立、自律を尊重し潜在能力を引出したり見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を修得する。 (2)生活の楽しさや、生活の支障の解決について共に分かち合う事が出来るようにする。 (3)安全に援助できる技術や知識を修得する。 (4)自立に向けた食事の介護、自立に向けた入浴・清潔保持の介助の技法	1 後	60	4		○	
○			生活支援技術 IV	(1)自立した排泄行為の重要性について学べるように、おむつ装着者の身体的、精神的、社会的側面からその利点、欠点を学習する。 (2)個性のある自律・自立した社会参加に向けた生活支援技術を修得する。 (3)安全に援助できる技術や知識を修得する。 (4)自立に向けた排泄の介護、自立に向けた家事の介護	2 前	60	4		○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			生活支援技術 V	(1) 尊厳の保持や医療との連携について介護福祉士としての関わりを把握する。 (2) 家族への配慮をし、看取りを厳粛に受け止める生活支援技術を修得する。 (3) 自立に向けた睡眠の介護、終末期の介護	2 後	60	4		○	
○			介護過程 I	(1) 自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。 (2) 介護過程の理論と実習体験を関連付けながら介護過程を展開することができる能力を修得する。 (3) 他の科目で学習した知識や技術を統合して、適切な介護サービスの提供ができる能力を修得する。 (4) 介護過程の展開	1 前	30	2	○		
○			介護過程 II	(1) 自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。 (2) 介護過程の理論と実習体験を関連付けながら介護過程を展開することができる能力を修得する。 (3) 他の科目で学習した知識や技術を統合して、適切な介護サービスの提供ができる能力を修得する。 (4) 介護過程の実践的展開	1 後	30	2		○	
○			介護過程 III	(1) 自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。 (2) 介護過程の理論と実習体験を関連付けながら介護過程を展開することができる能力を修得する。 (3) 他の科目で学習した知識や技術を統合して、適切な介護サービスの提供ができる能力を修得する。 (4) 介護過程とチームアプローチ	2 前	60	4		○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			介護過程Ⅳ	(1) 自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。 (2) 介護過程の理論と実習体験を関連付けながら介護過程を展開することができる能力を修得する。 (3) 他の科目で学習した知識や技術を統合して、適切な介護サービスの提供ができる能力を修得する。 (4) 介護過程演習事例、高齢者の場合 (5) 介護過程演習事例、障害者の場合	2 後	30	2		○	
○			介護総合演習Ⅰ	(1) 実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設において学習する日を計画的に設けるなど学習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をする。 (2) 利用者とのコミュニケーションの取り方や実習の取り組み方など様々な問題について話し合い解決する能力を養う。 (3) 介護実習に際しての留意点	1 前	30	2		○	
○			介護総合演習Ⅱ	(1) 介護実習Ⅰで学んだ課題をまとめ、報告、連絡、相談、討議などを通じて解決への道筋を作る能力を養う。 (2) 事前指導と実習先の概要	1 後	30	2		○	
○			介護総合演習Ⅲ	(1) カンファレンスの進め方やグループディスカッションの方法について学習する。 (2) 事例検討 (3) 他者から受けた不快な対応についてのグループ討議 (4) コミュニケーション技術に基づいたレクリエーション技法の修得	2 前	30	2		○	
○			介護総合演習Ⅳ	(1) 事例報告・検討会 (2) グループディスカッションの方法 (3) 他者から受けた不快な対応についてのグループ討議 (4) コミュニケーション技術に基づいたレクリエーション技法の修得 (5) 実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの振り返り	2 後	30	2		○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			介護実習Ⅰ	コミュニケーション関係が比較的可能な障害施設と老人施設を実習し、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の受容と介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ	1 後	90	3			○
○			介護実習Ⅱ	(1) 重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学習する。 (2) 医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学習する。	2 前	150	5			○
○			介護実習Ⅲ	施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について学び、同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について修得し、チームの一員として介護を遂行できるような現任準備教育を行う。 また、施設実習とは異なる訪問介護の特性を修得する。(生活形態、家族との関係、自立支援、家族への援助、保健医療との連携など)	2 後	210	7			○
○			発達と老化の理解Ⅰ	(1) 成長、発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や、身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を修得する。 (2) 老化を受容し新たな価値形成をしていく過程や、成熟していく過程を理解し、高齢者の人格と尊厳を守るケアの基本を修得する。	1 前	30	2	○		
○			発達と老化の理解Ⅱ	(1) 老化に伴う心身の変化やそれが日常生活に及ぼす影響、老年期に見られる家庭・地域での役割の変化や、友人との別れなどの喪失体験、就労の変化による経済的不安など、高齢者の気持ちについて把握する。 (2) 高齢者に多い疾病や老化に伴う機能低下が及ぼす日常生活への影響を理解し、生活支援技術の根拠となる知識を修得する。	1 後	30	2	○		
○			認知症の理解Ⅰ	(1) 認知症を取り巻く歴史的背景や施策、認知症のある人の現状を把握する。 (2) 認知症の原因となる病気やその症状の理解では、日常生活への影響として見られる中核症状、周辺症状を理解し、認知症に関する基礎的知識を修得する。	1 前	30	2	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			認知症の理解Ⅱ	(1) 心の変化、生活面への影響、支える家族の心の変化や生活面への影響について理解し、その支援の在り方を施行できる知識を修得する。 (2) 地域社会や社会制度などの人間関係や、生活環境に働きかける事の重要性について把握する。	1 後	30	2	○		
○			障害の理解Ⅰ	(1) 障害のある人や身心や身体機能に関する基礎的知識を修得する。 (2) 医学的側面からの基礎的知識として身体、精神、知的、発達障害、難病などについて把握する。	1 後	30	2	○		
○			障害の理解Ⅱ	(1) 障害がある人だけでなく、その家族とどう関わるか、家族へのレスパイトケアについてなど基本的視点を把握する。 (2) 障害のある人の特性をふまえたアセスメントを行い、自立に向けた支援を行う為に地域におけるサポート体制や多職種協働のあり方、家族への支援について理解する。	2 前	30	2	○		
○			こころとからだのしくみⅠ	(1) こころとからだの両面から利用者の状態を見て、その状態がどのような要因から引き起こされているのか、その根拠となる知識を修得する。 (2) こころとからだは相互に影響し合い、意欲や行動などに影響を及ぼすことを把握する。 (3) 利用者及び介護職員の安全、安楽の保持、そして効果的な身体力学をボディメカニクスを通じて修得する。 (3) こころのしくみの理解 (4) からだのしくみの理解 (5) 身支じたく、移動、食事との関連	1 前	60	4	○		
○			こころとからだのしくみⅡ	(1) 人体の構造や機能についての基本的な知識を学び、どのような障害や病気があっても、その人が望む環境の中で「活動」「参加」し続けられるよう支援できる能力を修得する。 (2) 人間の欲求の基本的な理解や感情の思考等を理解する。 (3) 入浴、清潔保持、排泄との関連	1 後	30	2	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			こころとからだのしくみⅢ	(1) チームの一員として協働するため、多職種との連携に必要な共通専門用語について修得する。 (2) 睡眠、死に行く人のこころとからだのしくみを理解する。	2 前	30	2	○		
○			就職支援Ⅰ	(1) キャリアコンサルティング (2) 介護・福祉関係施設の理解 (3) 自己分析 (4) 社説・時事問題研究 (5) インターネットによる求人検索の方法 (6) ジュブカードの作成	1 前	30	2	○		
○			就職支援Ⅱ	(1) 一般常識 (2) SPI 対策 (言語分野・非言語分野) (3) 自己分析 (4) 適性試験対策 (5) 論作文対策	1 後	30	2	○		
○			就職支援Ⅲ	(1) ビジスマナー (好印象を与える話し方・電話対応等) (2) 面接指導 (集団・個別) (3) 履歴書・職務経歴書・エントリーシートの作成	2 前	30	2	○		
○			就職支援Ⅳ	(1) 福祉職員としてのマナー・接遇、職業倫理 (2) 組織活動 (3) 職場の問題解決 (4) コミュニケーション (5) チームとリーダーシップ	2 後	30	2	○		
○			児童福祉論	(1) 現在社会における児童福祉の理念と意義について理解する。 (2) 現代社会における児童の成長・発達と生活実態、児童福祉の社会的背景について理解する。 (3) 児童福祉に関する法とサービスの体系について理解する。 (4) 児童に対する相談援助活動について理解する。 (5) 児童福祉及び関連分野の組織・専門職とその連携の在り方について理解する。 (6) 民間サービスの社会的意味とその現状について理解する。	1 前	30	2	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			地域福祉論	(1) 地域福祉の理念と内容について理解する。 (2) 地域福祉計画の意義と内容、地域福祉の推進方法について理解する。 (3) 地域福祉の推進組織・団体とその役割を理解する。 (4) 協同組合活動について理解する。 (5) 地域福祉の現状について理解する。	2 前	30	2	○		
○			法学	(1) 社会生活における法の作用や役割について理解する。 (2) 憲法、民法及び行政法等を社会福祉行政の基礎として理解する。 (3) 基本的な権利、権利擁護、成年後見制等社会福祉の援助活動に必要な内容について理解する。 (4) 民法、行政法等と社会福祉の援助活動との関連を理解する。	1 後	30	2	○		
○			経済学	(1) 現代社会における経済の機能や役割について理解する。 (2) 社会福祉行政について国家財政や地方財政等の側面から理解する。 (3) 経済政策や社会政策と社会福祉・社会保障との関連について理解する。 (4) 経済と貧困等社会福祉の社会的背景を理解する。	2 前	30	2	○		
○			福祉事務所運営論	(1) 福祉事務所の法的な性格と機能を理解する。 (2) 福祉事務所の組織と各職種の業務内容を理解する。 (3) 福祉事務所と関係機関等との連携について理解する。	2 後	30	2	○		
○			社会福祉施設運営論	(1) 社会福祉施設の体系及び制度の概要や社会福祉施設の役割・機能について理解する。 (2) 社会福祉施設における福祉サービスの理念を理解する。 (3) 社会福祉施設の経営について理解する。 (4) 社会福祉施設の管理・運営の基本について理解する。 (5) 社会福祉施設における人事・労務管理の基本について理解する。	1 後	60	4	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			社会福祉援助技術演習	(1) 修得した社会福祉技術の理論、技術を演習し、応用力を向上させる。 (2) 演習を通じて、具体的に人権の尊重、権利擁護、自立支援等について応用能力を向上させる。 (3) 生活保護演習の課題と事例 (4) 障害者福祉演習の課題と事例 (5) 児童福祉演習の課題と事例 (6) 老人福祉演習の課題と事例 (7) 家庭福祉演習の課題と事例 (8) 地域福祉演習の課題と事例	2 後	30	2		○	
○			社会福祉現場実習	(1) 現場体験を通じて社会福祉主事として仕事をする上で必要な知識、援助技術を身に付ける。 (2) 講義、演習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。 (3) 社会福祉の知識や技術を実際に活用し、援助業務に必要な資質・能力・技術を取得する。 (4) 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。 (5) 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。	2 後	90	3			○
○			社会福祉現場実習指導	(1) 現場実習の意義について理解する。 (2) 現場実習を通じて、養成機関で学んだ知識、技術等を具体的かつ実際的に理解する。 (3) 養成機関において学習した成果を応用し、実践的な技術等を修得する。 (4) 福祉専門職としての自覚を促し、専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題の把握等総合的に対応できる能力を修得する。	2 後	60	4		○	
○			医療的ケア I	(1) 医療的ケア実施の基礎 (2) 喀痰吸引 (基礎的知識・実施手順) (3) 経管栄養 (基礎的知識・実施手順) に関して安全・適切に実施するために必要な知識を修得する。	1 後	60	4	○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成 28 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			医療的ケアⅡ	医療的ケアの種類に応じてそれぞれ下記回数以上の演習を実施し、併せて救急蘇生法の演習を1回以上実施する。 (1) 喀痰吸引 口腔・鼻腔・気管カニューレ内部 各5回以上 (2) 経管栄養 胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養 各5回以上	2 前	60	4		○	
○			国家試験対策講座Ⅰ	介護福祉士国家試験合格に必要な能力を身に付けるため、講義および試験形式の問題演習、解答解説を行う。	1 前	60	4	○		
○			国家試験対策講座Ⅱ	介護福祉士国家試験合格に必要な能力を身に付けるため、講義および試験形式の問題演習、解答解説を行う。	1 後	60	4	○		
○			国家試験対策講座Ⅲ	介護福祉士国家試験合格に必要な能力を身に付けるため、講義および試験形式の問題演習、解答解説を行う。	2 前	60	4	○		
○			国家試験対策講座Ⅳ	介護福祉士国家試験合格に必要な能力を身に付けるため、講義および試験形式の問題演習、解答解説を行う。	2 後	90	6	○		
		○	福祉と住環境	概要から、福祉と住環境整備の意義、福祉住環境コーディネーターの役割と機能、住環境整備関連職への理解と連携、高齢者や障害者に対する住生活関連施策について修得する	1 前	30	2	○		
		○	介護予防	高齢者が要介護状態にならないように、高齢者の身体機能を十分に生かした筋力向上とレーニング、転倒予防等について理解する。	2 後	60	4	○		
		○	介護保険事務	(1) 介護保険制度の概要 (2) 介護報酬請求事務 (3) 介護予防サービス給付管理業務 (4) 地域密着型サービス	2 前	60	4	○		
		○	行動援護	(1) 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難がある者に対し、外出時及び外出の前後に援護する技術を修得する。 (2) 事前に利用者の行動特徴、日常的な生活パターン等について情報収集し、援護に必要なコミュニケーションの知識を修得する。	1 後	30	2	○		
合計				61 科目	2,880 単位時間 (186 単位)					

